

報 ま つ だ い

昭和54年10月15日発行
 第239号
 新潟県松代町公民館
 電話 松代 7-2301番
 印刷・松代印刷所

町の決算を認定

町議会第3回定例会

9月26日、町議会第3回定例会が招集され、昭和53年度決算の認定など11件の議案が付議・議決されました。議決された主な内容は次のとおりです。

報告事項

◇専決処分の承認について
 ○旧松代中学校校舎を大島村あやめ建設に売却しました。

議決事項

○旧孟地中学校校舎、寄宿舎を片桐山山岸建設工業所に売却しました。
 ○基礎集落圏防雪体制整備事業管理棟建築工事の契約について
 工事費 四、一五〇万円
 請負者 松代・中村工務店
 (54年7月7日指名競争入札)
 ○町国民健康保険税条例の税率等を一部改正しました。
 以上の4件につき専決処分したことを報告し承認されました。

◇54年度一般会計補正予算(第4号)について

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ八、一七七万円が追加され総額がそれぞれ二三億四、七六九万三千円となりました。

「歳出」主なもの

○衆議院議員選挙費 三五七万円
 ○水田利用再編対策事業費

一二九万円
 ○林道整備事業 犬伏松芋山線・室野城山線測量委託料

二〇〇万円

○道路新設改良費二、三〇一万円

○新田墓地移転費 二八二万円

○松代小・孟地小水道工事

七〇万円

○統合中学校竣工式費、自転車小屋建築費等

三一三万円

○郷土資料館購入費

(池尻・室岡倉二宅 建物二棟 土地二、五四一㎡)
 一、四七〇万円

○農業用施設災害復旧費(4件)
 三二〇万円

○旧奴奈川中学校火災復旧事業債繰上償還分
 一、七二〇万円



コンバインによる収穫作業(室野生産組合)

(次ページへつづく)

「歳入」主なもの

○ 地方交付税 四、六四〇万円
○ 県支出金 二、一九八万円
○ 財産収入 六八五万円
○ 諸収入 六五三万円

◇ 社会福祉法人の助成に関する条例の制定について

これは救護施設等を運営する法人に対する助成措置に関する条例です。

◇ 財産の取得に関する契約について

町の郷土資料館として使用するために池尻・室岡倉二氏の住宅・倉庫・土地（二、五四一 m^2 ）を一、四五〇万円で購入するものです。

◇ 大字・字の区域の変更について
鳥島地区県単圃場整備事業の完了に伴い、全耕地を大字太平洋鳥島と名称変更しました。

◇ 町道の認定について

儀明字牛池を起点に字中ノ出一、五三八番の一を終点とする一、〇八一 m を町道に認定しました。
（儀明トンネルの完成により、現国道を大島村の境界まで町道としたものです。）

◇ 国民健康保険制度の改善に関する意見書の提出について

次の4点についての意見書を国の行政機関に発送するものです。
一、老令者医療保険に関する制度改革を早期に断行すること。
二、高額療養費に対する国庫負担（負担率2分の1）の制度を確立すること。

一、臨時財政調整交付金は、療養給付金の5%以上とすること。
二、保険者事務費については、実質金額国庫負担とすること。

◇ 昭和53年度一般会計・国民健康保険特別会計・簡易水道事業特別会計決算の認定について。

◇ 町教育委員の任命について
同意を得た委員
万羽卓司（再任）

明治42年5月16日生・松代

10/1 台風16号町を襲う

10月1日未明、台風16号が町を通過、このため稲作、野菜、葉タバコ等農作物に大きな被害が出ました。町の調べでは、ハゼ場の倒壊が七三〇カ所、稲の流出が一二〇束、葉タバコの被害がパイプハウスの倒壊等を入れて約五〇〇万円の損害となっています。

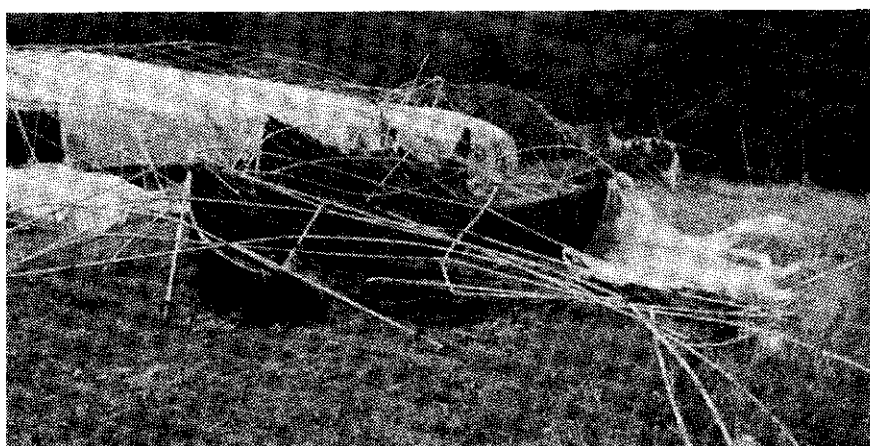


倒壊したハゼ場

→ 池の畑
← 東山



→ 倒壊したかんそう場
大きな被害を受けた東山地区葉タバコ
← パイプ・ハウス



《町の家の計簿》

昭和53年度会計決算

一般会計決算概況

歳入

二億六千七百六十一万円

歳出

二億九千四百六〇万円

歳入決算額は、二億六千七百六十一万円、前年度に比較して二億三千一百二十八万円の増加で、11・94%の増加率となりました。歳出が11・71%の伸びで二億九千四百六〇万円。差引額七千三百一十一万円となり、統合中学校建設事業の継続繰越財源三千九百〇〇万円と明許繰越額五二〇万円を除いた実質収支は二十八万八千八百一十一万円の形式赤字となりましたが、前年度の二千九百四十七万円の比較においては六十六万円の赤字になります。しかし実質単年度収支は、五千九百三十三万円の積立金があり積立金とくりくずし額四千五百〇〇万円を除き一千三百六十七万円の赤字となりました。

◇歳入構成比は、市町村税、地方交付税等の一般財源が50・6%、国・県支出金、町債その他の特定財源が49・4%となっていますが、地方交付税を始め、国庫・県支出金、町債等が全体の80%を占める依存財源になっています。

前年比では、町税が9・8%の伸びで町民税課税所得の増加と固定資産の課税資産の増加が主になっています。地方譲与税の5・3%は年次の車検量等の変動を示し、自動車取得税交付金の29・7%は異状な新規と更新量が示されています。国庫支出金4・2%、県支出金27・6%、町債の3%の伸長は年次の継続事業の農業基盤の整備、道路の改良舗装、統合中学校、駅前整備事業等主要な投資の財源の拡充を示しています。

歳入内訳

前年度 19億3千633万円
前年比較 2億3千128万円

区 分	昭和53年度		昭和52年度	前年対比
	収入額	構成比	収入額	増減率
1. 市 町 村 税	135,605	6.3	123,555	9.9
2. 地 方 譲 与 税	22,767	1.1	21,628	5.3
3. 自動車取得税交付金	19,359	0.9	14,930	29.7
4. 地 方 交 付 税	917,672	42.3	797,926	15.0
5. 交通安全対策交付金	500		436	14.6
6. 分担金及負担金	59,695	2.7	51,575	15.7
7. 使用料及手数料	8,679	0.4	6,590	31.7
8. 国 庫 支 出 金	262,003	12.1	251,461	4.2
9. 県 支 出 金	243,172	11.2	190,514	27.6
10. 財 産 収 入	23,223	1.1	47,405	△51.0
11. 寄 附 金	0		0	
12. 繰 入 金	45,000	2.1	20,000	125.0
13. 繰 越 金	60,377	2.8	30,567	97.5
14. 諸 収 入	43,467	2.0	63,152	△31.2
15. 町 債	326,100	15.0	316,600	3.0
計	2,167,619	100	1,936,339	11.9

目的別歳出内訳

前年度 118億7千696万円
前年比較 2億1千964万円

区 分 科 目	昭和53年度		昭和52年度	前年対比
	支出額	構成比	支出額	増減率
1. 議 会 費	30,615	1.5	27,402	11.7
2. 総 務 費	257,574	12.3	310,788	△17.1
3. 民 生 費	153,215	7.3	146,835	4.3
4. 衛 生 費	89,034	4.3	67,271	32.4
5. 労 働 費	11,370	0.5	11,130	2.2
6. 農 林 業 費	424,144	20.2	325,930	30.1
7. 商 工 費	2,822	0.1	2,447	15.3
8. 土 木 費	321,715	15.4	393,606	△18.3
9. 消 防 費	74,228	3.5	53,043	39.9
10. 教 育 費	553,048	26.4	416,433	32.8
11. 災 害 復 旧 費	53,586	2.6	23,899	124.2
12. 公 債 費	123,250	5.9	97,178	26.8
13. 予 備 費				
計	2,094,601	100	1,875,962	11.7

◇目的別歳出の状況は別表のとおりです。構成比では、教育費・農林業費・土木費・総務費で74%を占めています。教育費の前年比一億三千六六一万円、32・8%の増は統合中学校の校舎、寄宿舎等の建設費が主要なものです。災害復旧費の一・二四・二%の増加要因は道路災害の復旧と農林道災害復旧費の増によるものです。農林業費の九千八二一万円、30・1%の増は主に集落開発センター、特定農山村事業等、地域の開発施設の充実によるものです。

性質別歳出は、予算が実質的にどのような内容の経費に使われたかを見たものです。義務的経費（25・5%）の内訳では、職員の給与、議長・区長など各種行政委員の報酬等の人件費が前年比5・5%増の16%を占め、町の借金の返済額にあたる公債費が5・9%、扶助費3・6%となっています。投資的経費では、普通建設事業費が一億七千五〇万円、21・1%の増、災害復旧事業費が二十九六八万円の増となっています。

性質別歳出

区 分	昭和53年度		昭和52年度	前年対比 増減率
	決 算 額	構成比	決 算 額	
1. 人 件 費	331,131	16.0	313,816	5.5
2. 物 件 費	234,896	11.4	208,039	12.9
3. 維持補修費	36,377	1.8	43,886	△17.1
4. 扶 助 費	74,308	3.6	66,803	11.2
5. 補 助 費 等	131,498	6.4	119,656	9.9
6. 公 債 費	122,429	5.9	96,356	27.1
7. 積 立 金	39,336	1.9	130,754	△69.9
8. 投資及び出資金	1,479	0.07	2,156	△31.4
9. 繰 出 金	38,534	1.9	37,674	0.2
10. 前年度繰上充用金				
11. 普通建設事業費	1,006,238	48.7	830,737	21.1
12. 災害復旧事業費	52,236	2.5	22,159	135.7
13. 失業対策事業費				
計	2,068,462	100	1,872,036	10.5

(4)

町税の徴収実績

歳入総額の6・3%
一億三千五六〇万円

税収総額は一億三千五六〇万円
で前年度に比較すると一千二〇五
万円、9・8%の増となりました。
税目別で見ますと、住民税が前年
比14・1%の上昇となっており、
個人の課税所得の増加傾向を示し

ていますが、法人税割は法人数の
減少に依り8%の減少となりました。
た。固定資産税の増加率は13・5
%で家屋の新増築等による課税資
産の増加を示しています。

町債（借入金）

現在高は

合計

一三億三〇二万円

町債とは、大きな建設事業など
のためにした借金で昭和53年度町
債の合計は二億八、一一五万円で
主なものは次のとおりです。

○一般公共事業費（災害関連事業）
四九六万円

○一般単独事業債（町道・特別豪
雪対策事業）六、一九三万円

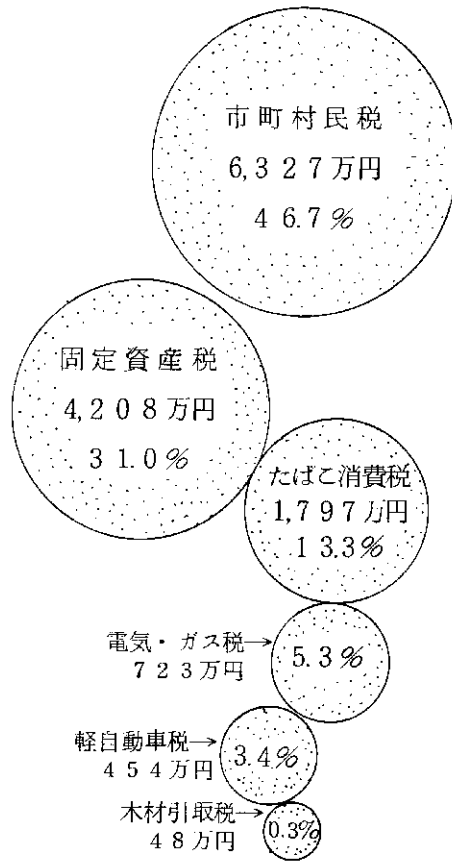
○辺地対策事業債 六九四万円

○災害復旧債 八九三万円

○過疎対策事業債（統合中学校建
設、町道整備、集落開発センタ
ー建設等）

○交付税振替分

一億四、九五七万円
五、六四〇万円



昭和53年度松代町会計別決算総括表

(単位：円)

会計別	区分	予算額	決算額	予算額に対する 決算額比較増減	予算対 決算比
一般会計	歳入	2,170,846,050	2,167,618,704	△ 3,227,346	99.9
	歳出	2,170,846,050	2,094,601,808	△76,244,242	96.5
	歳入歳出差引残額	0	73,016,896	翌年度へ繰越	
国民健康 保険 特別会計	歳入	362,553,000	370,012,489	7,459,489	102
	歳出	362,553,000	360,236,220	△ 2,316,780	99.4
	歳入歳出差引残額	0	9,776,269	基金繰入 4,889,000 翌年度繰越 4,887,269	
国保診療 施設 特別会計	歳入	44,766,000	44,576,594	△ 189,406	99.5
	歳出	44,766,000	44,154,885	△ 611,115	98.6
	歳入歳出差引残額	0	421,709	翌年度へ繰越	
簡易水道 特別会計	歳入	280,794,000	281,510,615	716,615	100.3
	歳出	280,794,000	275,103,397	△ 5,690,603	98
	歳入歳出差引残額	0	6,407,218	翌年度へ繰越	
農業共済 特別会計	歳入	45,057,000	39,256,995	△ 5,800,005	87.1
	歳出	45,057,000	37,036,979	△ 8,020,021	82.2
	歳入歳出差引残額	0	2,220,016	翌年度へ繰越	

総合計	歳入	2,904,016,050	2,902,975,397	△ 1,040,653	99.96
	歳出	2,904,016,050	2,811,133,289	△92,882,761	96.80
	歳入歳出差引残額	0	91,842,108		

お金はこんなところに使われました

53年度主要支出

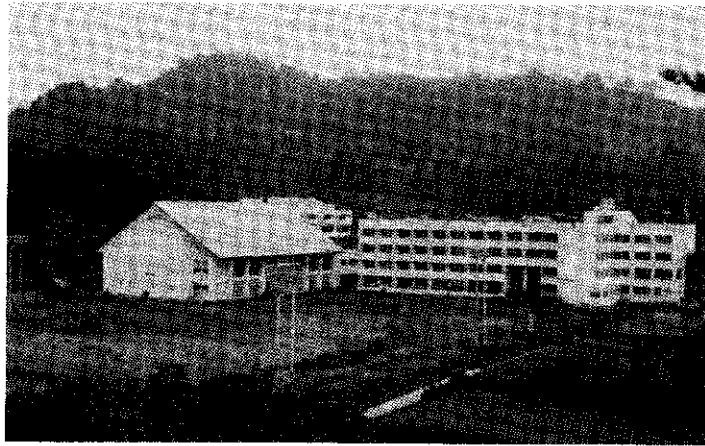
○冬期孤立集落機能維持施設整備事業(除雪管理棟・雪上車1台

除雪ドーザーD31P1台)

二、三三三万円

○克雪対策費(冬期保安要員報酬

- 17名分・機械修繕費等) 一、二三五万円
- 地方バス路線維持費補助金 二九四万円
- 上越地域消防事務組合負担金 四、一八五万円
- 消火栓器具格納箱 27基 二一三万円
- 小型動力ポンプ 3台 二六二万円
- 鳥島地区圃場整備事業 (6・2 ha・送水管ポンプ一式) 四、九八六万円
- 室野地区圃場整備事業 (14 ha・送水管ポンプ一式) 一億一、二一四万円
- 蒲生地区送水管伏設 一、三九一万円
- 町単農業基盤整備事業 農道開設補助(清水孟地助平) 圃場整備補助(22件・12 ha) 一、六六三万円
- 蓬平・南部農免農道負担金 一、九五六万円
- 林道整備事業(田沢・下山・海老地区 一億六、四四〇万円
- 造林事業 八、五〇九万円
- 芋島集落開発センター 七七八万円
- 特定農山村振興特別対策事業 (蒲生生活改善センター・竹所生活改善センター・室野生産組合農業機械購入) 二、八九八万円
- 水田利用再編対策事業 一、一三〇万円
- 農村施設災害復旧費 一、六一二万円
- 道路改良・舗装 一億六、〇二〇万円
- 駅前整地 一、六八六万円
- 高校整地 一、一四二万円
- 国・県道整備事業負担金 一、三九九万円
- タイヤドーザー購入費 一、四七〇万円
- 町単災害復旧(18ヶ所) 二、三六九万円
- 中学校統合校舎建築 一億九、五八一万円
- 中学校寄宿舎建築 一億三、四六〇万円
- 簡易水道等施設整備 一億六、四四〇万円
- 海老地区 二、八八〇万円



みんなで汗して

笑顔がみなぎる

家庭づくりをめざして

(7)

子どもが、自分の仕事に喜びを感じるときというのは、①その仕事がりっぱにできあがったとき、②その仕事で家族に役立ったとき、③その仕事で、自分が感謝して、「自分の仕事が一ひいては自分が役立っているのだ」という喜びを味わわせなければなりません。

遊び半分に仕事をするというのは、子どもにとって予定外の仕事で、その仕事のもつ意味や、その仕事における自分の位置の認識が不じゅうぶんであるためです。そのときの親のつこうで、突然に頼む仕事は、概してこうなることが多いようです。



稲 かり

海老分校6年

中嶋 健司

九月十五日、今日は、雨が降ったが、稲かりに行った。服のままだと、寒い、カッパを着るとはかほか暖かった。ぼくは稲をかつても、結ぶことができなかった。ので、稲運びをやっていた。

とつぜん、兄の晃が、「母ちゃん、おれにも稲の結び方を教えてくんねかい」と言った。晃が教えてもらっていると、何だかぼくも教えてもらいたくなって「母ちゃん、おれにも教えてくんねかい」とたのんだ。教えてもらって、さっそく結んでみた。すると、ぼくの方が、晃よりうまくできた。母

ちゃんはぼくをほめた。晃を見るとなんだかくやしそうな顔をしていた。

こうして、ぼくも、稲かりができるようになった。もう、母ちゃん、父ちゃんといっしょに稲を、かれるのだ。これで学校の稲かりも、安心だと思った。

ところが、十日後、稲をはぜ場にかけることになったら、よく開かない稲がある。それは、稲を結ぶときに、稲をちゃんと分けないからだ。分けない稲といえば、ぼくと晃しかいない。またその日、分け方を正式に教えてもらった。今度こそ、ぼくも、やっと稲かりが、上手になったのだ。

来年は、今年の何倍も、手伝えるような気がする。



わらを
はこんだこと

下山分校3年

宮 沢 英 樹

かあちゃんとはよくと妹のるみ子とみよ子とわらあつめをしました。はじめ、ぼくがるみ子にわらをわらして、るみ子がみよ子にわらして、みよ子がかあちゃんにわらして、かあちゃんがあつめました。わらがざらつぼくてしごとができませんでした。みよ子はいいい子になっていました。ぼくとるみ子はふざけていました。かあちゃんが「はやくわらをもつてこい」といったので「ああい」といいました。ぼくはしごとをしていやな気持ちでしたが、でも、はたらいていい気持ちになりました。しごとをしてよかつたなあとはいました。かあちゃんが「きょうの夜、何たべる」ときいたので、ぼくは「めだまやき」といいました。かあちゃんはいにこにこしていました。ぼくもにこにこしていました。ぼくは、めだまやきのできるのをにこにこしてまわっていました。みよ子もるみ子もたべたいげにしてい顔をしていました。

とうちゃんに「ジャンプ」とポテトチップスをかってこい」といわれたので、ぼくは「ああい」と

いってがんばるに行ってかっきました。かあちゃんが「いちどにポテトチップスをたべるな」といいました。そしてぼくはポテトチップスをしまっておきました。ぼくもみよ子もるみ子もポテトチップスが食べたくなってたべようとしたら、かあちゃんにおこられてしまいました。



稲 そ い

寺田分校6年

井 上 清

第二期の稲かり休みも、一日目は雨で助かったが、二日目は天気がよくなつてしまった。それにむし暑い。「こっけにむし暑い日に稲そいなんてやだな」と思った。兄にさそわれて、しかたなく山へ行った。父と母は、もう稲をかりはじめていた。

稲集めからとりかかったが、少しからだを動かすだけで、もうあせが流れてくる。今日の稲そいは骨がおれそう。

稲を七十メートルばかり先にある耕運機のある所で、せおって運ぶのが、ぼくの仕事だが、二、三回運んだだけで、暑さにまいってしまい、地べたにすわりこんでしまいたくなる。

それでも、せおう方は、川や日かげがあるのでまだいい。口なただで一生けん命手を動かしている父や母は、もっと大変だろう。「暑いななんていっていないで、もっとがんばらなくちゃあ」

流れるあせをものともせずがんばっている。「ねら、休もうじや」と父の声がした。「ほうー」と気がぬけてしまった。

パンをほうばり、ジュースのかんにかぶりついた。山で飲むジュースの味はかくべつだ。食べたり飲んだりすることが、ひろう回復の薬だと思ひ、せいっぱい腹にためこんだ。

「もうひとがんばりじゃ」昼休みの時間を楽しみにがんばった。今日の稲そいは、苦しいが、どうにかやり通せそう。

(6)

青少年健全育成・明るい家庭づくり入選標語

東頸城地域青少年対策推進協議会

小学生の部

	標語	氏名	学校名	学年	性別
優秀	「ありがとう」小さい一言 よい家庭	江口 美恵子	浦田小学校	6年	女
佳作	一口一回 家族そろって たのしい会話	赤沢 義和	末広小学校	6年	男
佳作	たのしい一日 みんなえがおの 夕ごはん	上野 よう子	大島小学校	2年	女

中学生の部

	標語	氏名	学校名	学年	性別
優秀	悩まずに 友に家族に すぐ相談	小野島 美恵子	松代中学校	1年	女
佳作	考えよう 親の放任 子の甘え	飯田 正昭	大島中学校	2年	男
佳作	「ただいま」とかえる姿に やさしいえがお	佐藤 このみ	牧中学校	3年	女

高校生の部

	標語	氏名	学校名	学年	性別
優秀	話し合おう 今日のできごと 悩みごと	井上 初男	松代高等学校	3年	男
佳作	君には帰る家がある やさしくつつむ人がある	滝沢 伸一	安塚高校 松之山分校	1年	男

一般の部

	標語	氏名	住所	性別
優秀	なにことも 聞こう 語ろう 親と子と	小山 康次	大島村飯山	男
佳作	先ず義務を 次が権利の 人の道	石野 政和	安塚町松崎	男
佳作	母の愛 父のきびしさ 家族の和	高橋 渡	松代町室野	男

(7)

六月、みなさまから応募していただき、町の優秀作を東頸城地域青少年対策推進協議会の審査に提出いたしました。去る九月十三日青少年対策本部地区幹事会において審査され、東頸城郡優秀作一点、佳作二点が選出されました。選出された標語は別掲のとおりで、松代町では中学生の部と高校生で優秀、一般の部で佳作に選ばれ、青少年健全育成・明るい家庭づくりに大きく貢献いたしました。優秀作はステッカーに印刷され郡内各家庭に配布されます。

自衛官募集

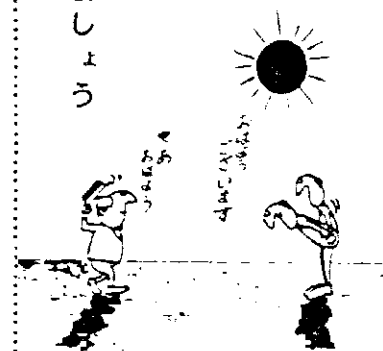
一、2等陸・海・空士
受付……常時
18才以上/25才未満の男子
一、防衛大学校学生
受付10月1日/10月27日

標語はみなすばらしく、青少年健全育成・明るい家庭づくりについで得た作品です。
地域において、家庭において活用いただきますようお願いいたします。

やりがいのある
楽しい青春を
自衛隊で

青少年健全育成・明るい家庭づくり標語 東頸城郡優秀作決まる

「おはよう」と
笑顔で始まる
楽しい毎日
みんながあいさつをかわしましょう



秘密厳守・無料です

心配ごと相談

生活苦・家庭不和・児童問題・老人問題・その他心配されていることがありましたら相談下さい。

とき 毎週金曜日

午前九時から

十一時半まで

ところ 松代 少林寺

高卒（見込）21才未満の男子
一、防衛医科大学校学生
受付 10月1日/10月27日
高卒（見込）21才未満の男子
一、婦人自衛官一般陸・海・空士
受付 10月1日/10月20日
18才以上/25才未満の女子
一、婦人看護学生
受付 10月1日/11月10日
高卒（見込）22才未満の女子
※詳しいことは役場又は高田募集事務所へお問い合わせ下さい。
(TEL) 〇五五-三三二五-二七
内線三六二と三六三

長寿をたたえる

長い間社会のために
尽しめでたく本年九十
才の長寿を迎えられた
老人は次の六人です。

(敬称略)

万羽 昂

(公沢・屋号堂ノ前)

高橋 コマ

(田沢・屋号万蔵)

佐藤 ャタ

(千年・屋号徳左工門)

高橋 トキ

(会沢・屋号惣院)

松林 ヒメ

(蓬平・屋号松峯)

柳 ナヲ

(片桐山・屋号干場)

この六人の方々には敬老の日に
新潟県知事の祝状と県と町の記念
品を送りました。特に万羽昂さん
は過去三年間一度もお医者さんに
かからない健康老人で毎日飼育牛
の草刈りを担当し、若い人が顔負
けする元気さです。

金婚夫婦おめでとう

喜びも悲しみも幾歳月、結婚さ
れてから今年めでたく五十年を迎
えられたご夫婦は次のとおりです。

(敬称略)

松代 宮沢正臣・宮沢リヤウ

松代 石口石松・石口ヨシノ

菅刈 関谷民次郎・関谷幸子

池尻 若井三好・若井ウメノ

まもなく出稼ぎに出かけるみな
さんノ国民年金係から年金につい
てお願いがあります。

その1

年金手帳は忘れずに持参しまし
よう。

出稼先の職場に出向いたら、そ
この労務担当者に「年金手帳」を

必ず提
出して

出稼される皆さまへ 国民年金係からのお願い

国民
年金の
届はそ
のつど

速やかに。

出稼先の職場で厚生年金に加入
したときは「国民年金の喪失届」
を、また出稼先から戻ったとき
には、「国民年金の加入届」をそ
のつど速やかに手続きをいたしま
しょう。

池尻 室岡清次・室岡マツノ
孟地 若月為雄・若月ハマ
蒲生 山岸里司・山岸コマ
蒲生 山岸勝重・山岸ミ子
蒲生 関谷信四郎・関谷トメ
室野 齊木才吉・齊木ミヨ
室野 佐藤福栄・佐藤ノイ
濁 藤岡菊治・藤岡ミヨシ
峠 横尾好和・横尾キクノ
木和田原 中沢重市・中沢セキ
以上十四組のご夫婦には君知事
からお祝いの色紙が送られました。

町の健康老人

高齢化社会における老人の医療
費問題がきびしく見直しが論議さ
れているなかで松代町の次の二十
六人の老人は、昨年度一年間一度
もお医者さんにかからない七十才
以上の健康老人です。(敬称略)
会沢・万羽昂 下山・宮沢亮一
田沢・市川広治 清水・秋山幾蔵
海老・石沢昌美 田代・小林繁由
諏訪峠・桜沢清盛 寺田・井上仁
作 竹所・五十嵐周治 峠・牧田
最治 松代・福山スイ 小荒戸・
高橋キノ 千年・武田トヨ 蓬平
小堺クニ 小堺シゲ 小堺フジ
小堺カツ 小堺ツル 犬伏・柳カ
ツ 孟地・柳キク 山本オキ 田
野倉・池田ヨシ 仙納・室岡マツ
奈良立・堀川ヒメ 室野・草村ナ
イ 峠・牧田セキ(うち蓬平では
五人の健康老人がでております。)

年金に再び加入する人も事業所名、
所在地、加入年月日喪失年月日を
しっかりと記録しておいて下さい。
あなたが出稼して厚生年金に加入
した期間は、国民年金の加入期間
と合算して、将来「通算年金」と
して受けることになります。

その2

人口のうごき

10月1日現在

世帯数	1,913	(-4)
人口男	3,688	(-1)
人口女	3,748	(-2)
計	7,436	(-3)

出生	6	死亡	6
転入	8	転出	11
増計	14	減計	17

(8)

戸籍の窓口から

九月受付分(受付順)

ごけつこん
おめでとう



萬羽 清・萬羽洋子 会沢 水上
千葉 駿・山田ゆき子 松代 高校
本多隆道・小堺絹子 儀明 西松建設

おたんじょう
おめでとう



小堺 武士 父正夫 長男 儀明
母美恵子 下干場

関谷美希子 父安則 二女 松代
母美智子 伊助

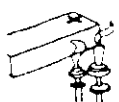
米持 文博 父定 長男 室野
母とし子 はば

井上さやか 父太平 長女 寺田
母雪子 和泉屋

山岸 直樹 父和男 長男 室野
母美代子 カドヤ

樋口 正宏 父邦幸 二男 松代
母愛子 金八

おくやみ
(死亡)



山岸 ハル 七四才 蒲生たぜん
山岸 弘道 四九才 蒲生 旭屋
米持 文博 〇才 室野 はば
村山 セイ 七六才 室野 鉄京
相澤 チヨ 七〇才 菅刈うえのやま
鈴木九二郎 六五才 室野九ぜん

出稼ぎにそなえて

健康保険届出を怠ると お医者さんは迷惑、あなたは損！

一、出稼先の健康保険に加入される方は、おとしよりも、わずれずに扶養家族の申請をしてください。

まだ家のとしよりは医療費は無料だから健保に入れなくてもいいんだ、などと勘違いしておられる方が何人かあります。

健保で七割給付され、老人医療（福祉）で三割給付されるから無料となるわけです。ですから出稼先の健康保険に加入していただかなければなりません。

二、出稼先の健保に入ったら、わすれずに役場社会課国保の窓口へ届け出するよう家族の方に指導ください。

届出の際は必ず印かん、国保と健保の保険証（事業主証明でもよい）をご持参ください。

三、あなたの扶養家族がお医者さんにかかっている場合は一日も早く医療機関にも、その旨国保と健保の書換えの届け出をしてください。

切り変えの届出を怠ると資格が事業所の健保にうつっても、国保へ医療費の請求がまいます。その場合は国保には資格がなくなっており、全額あなたに医療費の請求をすることになりますので注意が必要です。

四、もし事業所の手続きが遅れて翌月の五日以降に健保の保険証を家族に送るような見込みの場合には、あらかじめ医療機関にその旨了解を得ておく必要があります。

申出用紙（医療費請求猶予依頼カード）は社会課国保窓口へ備えてあります。

この用紙を使用して申し出のあった者に限り医療費の請求は翌月まわしにしていたくように町内のお医者さん方にはご協力をお願いしてあります。

出稼者リーダー会議 の開催について

◎日時 十月十八日 午前九時
◎会場 松代町役場 第一会議室
昨年のリーダーの方には会議通知を差上げますが、今年初めてリーダーになれる方は通知がなくとも出席して下さい。

出稼者名簿の 提出について

リーダーの方は一諸に行かれる人の名簿を十月三十一日までに提出して下さい。
自由業・縁故等個人で行かれる人も行き先を係までお知らせ下さい。

保健衛生シリーズ

(48)

検便結果より

五十四年度の寄生虫検査結果がまとまりましたのでお知らせいたします。

松代の平均寄生率は、二・三六パーセントです。四十八年度は、七・九三パーセントでしたので比較すると三分の一になっています。しかし部落別にみますと、四十八年高率の部落は、五十四年も高率

の。もう一つは、手や足の皮膚から侵入するものがあります。

鉤虫（人糞肥料等により畑にまかれた、鉤虫卵は感染仔虫に発育し、水田、畑にひそんで皮膚面の汗腺、脂腺などの開口部から侵入します。

蛔虫（蛔虫卵は、生野菜や漬物に付着したまま口より体内に入ります。

《寄生虫の害》
ほとんどの人が、無症状です。

しかし腸内に寄生虫がいれば、貧血、胃腸症状、神経症状などがおこります。

《寄生虫予防について》

予防にはなんと言っても清潔が第一です。食事前、用をたした後の手洗い、食事を作る前の手洗いをすることが大切です。生野菜は流水でよく洗って食べる事が大切です。四十八年に比べ、蛔虫、鞭虫は非常にへっています。鉤虫はほとんどへっていません。手や足の皮膚から侵入する鉤虫がへっていないのですから、素足で田に入ったりしないように、又畑仕事をする時は必ず手袋をつけるように気をつけましょう。

薬を配布された方は、必ず飲んで下さい。そして、二・三週間位の間にもう一度医師のところへ、再検査を受けて下さい。そして徹底的に退治して下さい。そうしないと糞便から田畑へ、出畑から野菜や手足を通じて口から体内へといつまでも寄生虫はへらないことになります。

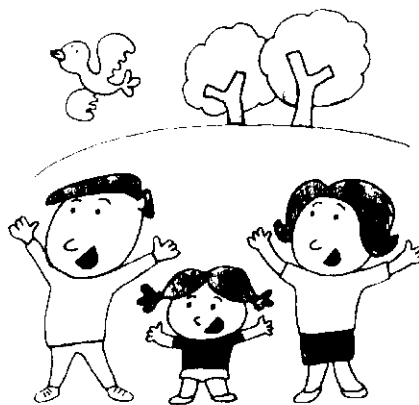
（部落別検便結果は次頁へ）

☆明るい家庭づくり標語☆

よく話しよく聞く家庭に
育つゆめ
幸せを笑顔で呼ぼう
家庭の日

町では国民健康保険事業の趣旨普及月間を十月に定め、昭和四十六年度より国保加入世帯で被保険者となつている者全員が、医療給付を受けなかつた世帯の健康をたたえて毎年十月に記念品を贈呈しております。今年もつぎの方々が該当世帯に選ばれましたので、近く記念品を贈呈いたします。

「健康世帯に
報償」



柳	関谷	鈴木	高橋	高橋	市川賀長次	関谷	高橋	萬羽	秋山	寺崎	寺崎	小塚進一郎
爾	耕策	重広	芳松	クラ	吉蔵	トヲ	栄次郎	弘	和雄	正義	正	蓬平
松代	松代	松代	小荒戸	田沢	田沢	千年	千年	会沢	清水	桐山	桐山	沖
でみせ	じんぜん	なりたや	しろえん	古やしき	そで	まごきち	いやにし	こうぐ	どうのまえ	かじや	せいせん	作二郎

た世帝

保険給付費 (7割)		自己負担金 (3割)
国の補助金	保険税	一部負担金
4万5千円	2万5千円	3万円

▲医療費がふえると自動的に保険税があがります。

「保険税の額はどのようにして決められるのでしょうか」

山本 貞策	犬伏	宮の下
山本 芳雄	犬伏	芳屋
佐藤 久栄	滝沢	重屋
柳 富治久	芋島	じえん
室岡 茂八	仙納	宮の脇
中村 三四	田代	五ぜん
中村 イ子	田代	庄ぜん
山岸 ヤイ	寺田	東
武田 由太郎	名平	五枚田
山岸 敏行	蒲生	中町
仲村 武二郎	儀明	しい
佐藤 正尚	竹所	坂口
石野 文治郎	木和田原	さかぐち

◎報償要件

一、

五年以上	医療給付を受けな かった世帯
三年以上	
一年以上	

この調べは毎年三月三十一日現在で調査いたしました。

三 右期間内に国保税等の滞納金がない者で医療の給付を受けたことがない国保世帯に対して予算の範囲内において報償する。

本年の該当者

◆五年以上医療給付を受けなかつ

た世帯

柳 金兵衛 千年 たづば

◆三年以上医療給付を受けなかつ

た世帯

中村 順一 清水 よそべい

山岸 長則 蒲生 治三郎

佐藤 幸三 室野 向田

◆一年以上医療給付を受けなかった

た世帝

柳 爾 松代 でみせ

関谷 耕策 松代
じんぜん

鈴木 重広 松代
なりたや

高橋
芳松
小荒戸
しろえん

高橋
クラ
田沢
古やしき

市川賀長次
出沢
そで

関谷 吉蔵 千年 まごきち

高橋 トヲ 千年 いやとし

高橋米次郎
千年
とうぐ

万羽弘会沢
どうのまえ

秋山 和雄 清水 かじや

寺崎 正 桐山 せいぜん

寺崎 正義 桐山 作二郎

小界佳一 耶 肇平 中

九、土地法——良法

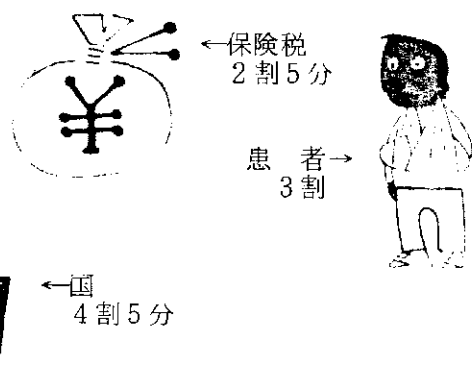
注

(次頁に続く)

区分 字名	対象人員 人	実施人員 人	実施率 %	有卵者数 人	有卵率 %	S48年度 有卵率
松代	1,101	464	42.14	4	0.86	1.2
荒戸	111	56	50.45	2	3.57	5.6
小平	93	66	70.97	1	1.52	2.6
菅刈	117	53	45.30	1	1.89	11.4
田沢	98	58	59.18	3	5.17	0
小屋丸	25	18	72.00	0	0	0
池之畑	66	40	60.61	0	0	2.9
下山	100	74	74.00	0	0	3.6
千年	242	152	62.81	6	3.95	8.9
池尻	55	42	76.36	1	2.38	21.7
会沢	116	64	55.17	1	1.56	11.3
清水	140	72	51.43	2	2.78	8.8
桐山	76	37	48.68	1	2.70	3.4
蓬平	227	111	48.90	5	4.50	15.8
東山	20	14	70.00	0	0	26.3
海老	82	50	60.98	0	0	1.8
大伏	221	86	38.91	1	1.16	1.9
孟地	70	42	60.00	0	0	2.4
片桐山	27	15	55.56	0	0	0
滝沢	45	35	77.78	1	2.86	0
中子	21	17	80.95	0	0	0
芋島	85	39	45.88	1	2.56	5.6
田野倉	159	105	66.04	2	1.90	9.0
仙納	80	38	47.50	2	5.26	14.9
田代	93	59	63.44	2	3.39	10.9
訪平	109	33	30.28	0	0	13.2
小貫	40	26	65.00	0	0	21.1
諏訪峠	29	9	31.03	0	0	13.6
寺田	125	75	60.00	2	2.67	18.7
名平	37	14	37.84	0	0	7.4
蒲生	298	116	38.93	5	4.31	6.9
儀明	250	126	50.40	2	1.59	13.8
福島	97	40	41.24	0	0	7.8
奈良	46	30	65.22	0	0	7.7
室野	490	258	52.65	2	0.78	4.2
竹所	80	52	65.00	13	25.00	36.8
濁	27	22	81.48	0	0	0
峠	139	57	41.01	1	1.75	14.8
木和田	101	45	44.55	3	6.67	15.9
計	5,338	2,710	50.77	64	2.36	7.93

かりに医療費が十万円かかったとします。この場合、診療を受けた本人が三万円を一部負担金としておさめ、残り七万円を後で保険者（町）が支払います。この保険者が支払う七万円は、国が四万五千円を補助金として負担しますが、残り二万五千円は保険税で賄わなければなりません。

「医療費負担」



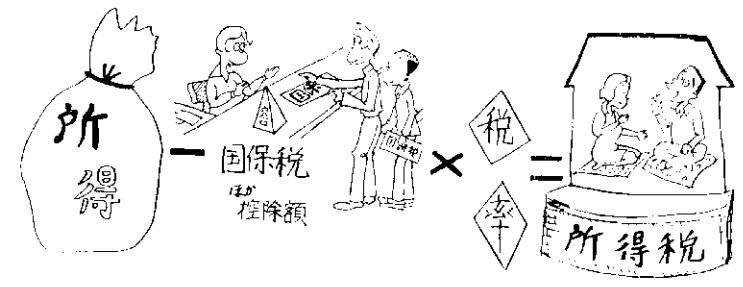
このため医療費が、ふえればふえるほど、保険税が高くなり、ふだんから丈夫で医者にかかったことのないような人までが高い保険税を負担しなければなりません。

▲途中加入・脱退の場合の保険税
転入等で年度の途中で国保に加入したときは加入した月から月割で計算されます。また、出稼で社会保険に加入された場合のように途中から国保をやめたときは、やめた月の前月までの分の保険税が月割で計算されることとなります。

▲保険税を納めると所得税が安くなる……

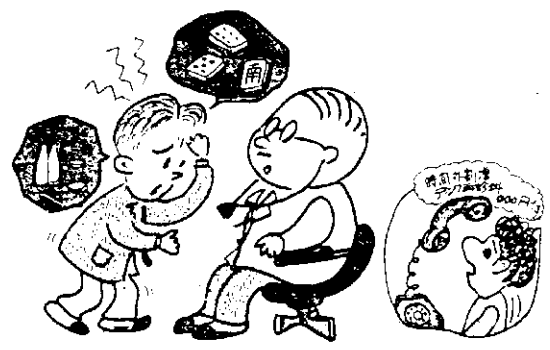
国保の保険税として納めた金額は、社会保険料控除として所得税計算の際所得から控除されます。したがって税金も少くなります。保険税の領収書は大切に保管しておきましょう。

国保税は控除されます



医療費節約を心がけましょう

医療費はみんなのもの
国保財政の健全化にご協力を！
お医者さんを信頼しよう！



病気になって診療を受けても直接世帯で払うのは、かかった費用の三割ですみます。このように、国保に加入していると、多額の治療費を支払わないですみますが、ともすると安易にお医者さんにかかるということはないのでしょうか。

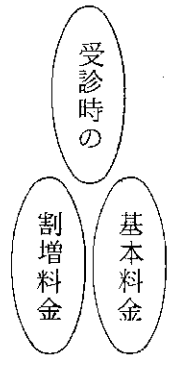
年々医療費は増える一方で、国保の台所は苦しくなるばかりです。「注射をしてほしい」「くすりしてほしい」とねだったり、お医者さんを次々と変えたりしないように、そのお医者さんを信頼することが大切です。その指示をよく守ることが、病気を治すいちばんの近道なのです。

時間外診療は慎重に

急に倒れたり、激痛におそれたりなど、やむにやまれぬときはいたしかたありませんが、深夜や休日などの時間外診療はできるだけひかえたいものです。

もちろん、素人が、この病気を放っておいても大丈夫かどうかなど、軽がるしく判断することは危険です。しかし、だれがみても大丈夫な病気というものはあります。いつもと同じようなカゼの症状であったり、原因がはっきりしている下痢など、二、三日様子をみて、それから診療をうけても決して手遅れになるようなことはありません。

二日酔いやマージャンの夜ふかしで医者へとびこむことのないようお互いに心がけていただきたいものです。



たとえば、気軽に電話で医者に病状について問い合わせる人がよくいますが、こんな場合でも、一回三三〇円（六才未満の幼児は四三〇円）の電話再診料がかかることをご存知でしょうか。

あるいは深夜・休日・時間外に受診すると、基本料金のほかに次のような割増料金がかかることとなります。

（次頁へ続く）

再診料	初診料		基本料金	割増料			
	六才以上	六才未満		内科加算	時間外	休日	深夜
六才未満 の乳幼児	六才以上	六才未満 の乳幼児	一〇〇〇 円	二二〇 円	六〇〇 円	一八〇〇 円	三六〇〇 円
六才以上	三三〇 円	二二四〇 円	二二〇 円	五〇〇 円	一五〇〇 円	三六〇〇 円	三六〇〇 円

(注)

1. 深夜とは夜の一〇時から翌朝六時まで。時間外とはその病院診療所に掲げてある診療時間以外の時間です。(こういう時間に電話で問い合わせても電話再診料のほかにこういう割増料金がかかります。)

2. 内科加算とは二回目以後の受診の際に処置と手術を行なわなかった場合に割増料金がかかります。

急に発病して高い熱がでたり、突然はげしい症状におそわれるような場合は別として、普通の病気には必ずなんらかの前ぶれがあるものです。

どうも様子がおかしい、というときは必ず時間内に診療をうけておくよう心がけましょう。

ご家庭で医療費をやりくりして

おられるのは主として奥様方です。主婦の皆様は、ぜひともこの際医療費の節約をお願いしたいものです。

重複受診はやめましょう

ちよつと症状の回復がはかばかしくないといつて、すぐに他のお医者さんに移る人がいます。また同じ病気で二人三人ものお医者さんにかかる人もいます。

こういうことは医療費のムダづかいです。医者をかえるごとに同じような診療・検査・処置・投薬がくりかえされ、そのたびに医療費は二倍、三倍にふえます。

そればかりではなく、クスリの飲みあわせの関係で近年いわれる副作用などで、予期しない余病を併発して、むしろ身体を損なう重大な結果を招く恐れもあります。

10月7日執行

衆議院議員選挙

投票率は
93・33% (郡内一位)

高 鳥 修 (自民前)

一、六九二票

塚 田 徹 (自民前)

一、五九五票

白 川 勝彦 (無所属新)

一、〇三八票

木 島 喜兵衛 (社会前)

五九七票

須 藤 友三郎 (共産新)

一八一票

《投票者数》

《投票率》

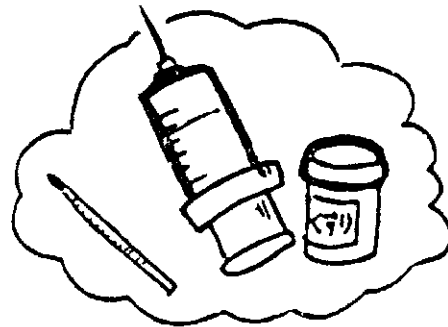
男 二、六六〇人
女 二、八四四人
計 五、五〇四人

男 二、四八〇人
女 二、六五七人
計 五、一三七人

93・23%
93・42%
93・33%

郡内の候補者別得票数

	安 塚	浦川原	松之山	大 島	牧
塚 田	905	595	291	732	882
高 鳥	1,171	1,010	1,503	1,119	1,092
き じ ま	717	714	358	369	325
白 川	1,214	881	1,251	457	825
須 藤	48	62	278	21	50



一度医者をきめたからには、その人を信用して一切をまかせざるくらいでないといふ良い人間関係は生まれませんし、治療の効果も生じません。どうもあの医者のやることは……などと疑ってばかりいたら、治る病気も治らなくなります。歯科の場合などでも、入れ歯を入れてどうもうまく合わない、痛いというので別の歯医者で作ります。そのような人がいますが、これも医療費のムダ使用です。入れ歯を作った場合、最初からきっちり合うということは実は少いのです。びったり自分の口になじむまで、何回か調整してもらって、はじめて自分の義歯になるのです。

東頸城郡

中学校駅伝大会

松代中Aチーム

優勝!!



恒例の東頸城郡中学校駅伝大会は、秋晴れの九月二十日郡内7カ所11チームが参加し開催されました。

このコースは、松代、小松屋さん前をスタートにゴールの安塚町役場入口三叉路までの全長三・五五Kmを9区間に分けて競われたものです。沿道では郡民の方々の盛大な応援を受け、選手は力一杯の力走を続けました。その結果、松代中学校Aチームが優勝、同B

チームも6位入賞の好成績を収めました。

《成績》

優勝 松代中Aチーム

2位 松之山中Aチーム 一時間四十八分四十三秒

3位 大島中チーム 一時間四十九分十八秒

4位 安塚中Aチーム 一時間五十分三十一秒

5位 浦田中チーム 一時間五十一分十秒

6位 松代中Bチーム 一時間五十四分四十一秒

《Aチーム出場選手名》

高橋和彦・佐藤純一・中村 浩・市川 清・小野島晃・若月英樹・山賀健一郎・井上次男・山岸正広

《Bチーム出場選手名》

関谷浩行・秋山淳也・富沢正彦・佐藤勝広・高橋祐之・小堺忠夫・柳 利家・片桐真人・中村義寛



「一冊の本から何かが始まる」

読書の秋です

秋も深まり、「灯火親しむの候」となりました。

「本を読みたいのだが、なかなか暇がなくて……」「何を読んだらよいのか、よくわからない」「よく聞く言葉です。でも、そんなに固苦しく考えなくて、まず一冊の本を手にとったらどうでしょう。ひとが個性を持っているように、本もそれぞれ個性を持っています。」

読み手が何を讀みとるか、それが読書であるともいえるでしょう。町総合センターの中にある図書室では、約四、五〇〇冊の図書が皆さんの利用を待っています。貸出しは所定の用紙に記入すればよく、一週間まで借りることが出来ます。気軽に利用してください。

農業者年金

加入者で

出稼ぎされる

皆さんへ

農業者年金は、国民年金に加入していないと加入することができないという事は、すでにご承知のことと思います。従って、厚生年金に加入すると自動的に農業者年金の被保険者の資格を喪失するという事も、多分ご存じのことと思います。

ところで、出稼ぎ先で厚生年金に加入されている皆さんは、数ヶ月の間国民年金の資格を喪失しますので、同時にその間は農業者年金の資格も喪失することになります。このようにして出稼ぎで一年のうち数ヶ月農業者年金の資格を喪失し、それが毎年続きますと農業者年金に加入している期間が少なくなり、ひいては農業者年金の給付を受けられないといった事態も生じてまいります。

このような「年金をもらえなくなる」という事態を防止するためには、農業者年金法が昭和五十年に改正されました。それは出稼ぎで厚生年金に加入するときは、その期間が八ヶ月以内の場合に限り掛金を掛けることはできないが、期間だけは空期間として通算しようというものです。

この改正法の適用を受けるためには、毎年出稼ぎから帰るときに出稼ぎ先の事業主から勤務期間証明書（農協にあります）に証明してもらい、農協にその証明書を提出しなければなりません。

この勤務期間証明書は、すみやかに提出しないとその後の掛金を何ヶ月分か掛けられなくなるといった事態も生じますので、出稼ぎで厚生年金に加入されている方は、証明書を必ずもらって、帰り次第農協の窓口に出提出されますようお願いいたします。

なお、よくわからない点がありましたら農協の窓口でご相談下さい。

文化祭

11月2日午前9時～午後4時
11月3日午前9時～午後3時

恒例の町文化祭を11月2日・3日の両日、松代小学校・松代町総合センター・松代中学校の三会場で開催いたします。

今年も、学校・文化団体の皆さまの協力をいただき、より一層盛大な文化祭にしたいと計画しています。

文化祭展示の内容は次のように計画しております。

ご家族お揃いで観覧にお出かけ下さい。

◇第一会場 松代小学校◇

一階・カメラクラブ作品展
二階・町学童作品展

(町教育振興会)
・園芸盆栽・自然愛護展
(園芸愛好会・自然愛護会)
・書道展(松代・室野・儀明書道会)

三階・松代小学校児童作品展

◇第二会場 町総合センター◇

玄関前・菊花展覧会
一階・茶会(松代お茶の会)
・生花展(生花の会)
二階・写真でみる町政展
・老人クラブ・身体障害者作品展
三階・ぶなの会美術展

◇第三会場 松代中学校◇

一階・町婦人会作品展
(町連合婦人会)
二・三階・中学生作品展

芸能発表会

11月3日 午後1時より
会場 松代中学校体育館
「出場予定グループ」

○つくし会 (おどりの会)
○松代民謡会 (うたの会)
○民謡同好会 (おどりの会)
○松代民謡会 (おどりの会)

○平百合会(蒲生おどりの会)
○室野神楽保存会
○犬伏裸太鼓(犬伏青年会)
○小荒戸詩吟同好会
○アメチュアバンド

上越モデル定住圏計画 年内に事業計画を決定

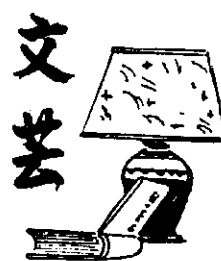
アンケート調査にご協力下さい

第三次全国総合開発計画(三全総)の定住構想を具体化するため、地域の特色を生かした定住圏整備を行うにふさわしい圏域として、上越地域(上越市・新井市・糸魚川市・東頸城郡・西頸城郡・中頸城郡)二十二市町村がモデル圏域として指定されました。

定住構想は、都市と農山漁村を一体として自然環境・生活環境及び生産環境を総合的に整備し、大都市への人口と産業の集中を抑制し住民の地域定住を進めることをねらいとしています。

さて、計画の大綱は「定住圏整備構想」「定住圏整備計画」「土地利用構想」「定住基礎条件整備水準」の四項目からなっており、又定住圏整備計画では「特別事業計画」が中心となっており地域に定住するためにはどのような基本構想でいかなる総合施策、事業がよいかが検討され、今年度内に計画策定が完了することになりました。ここで重要なことはこれらの構想計画立案にあたり圏域住民の意向を反映すること、近々「住民意識調査」が上越圏域内約四千人を対象に実施されることになりました。又松代町では百三十人が無作為抽出でアンケート調査が行われます。

この計画がどんな形で、どのような特定の課題を捉えて対応していくか、圏域住民として関心がもたれます。



歌の屑かこより

下山 古 稀 老

田廻りて稲の垂穂も並なれば
飲食の無事に紛いあらじも

高樓に酒色に酔えし人もあらむ
黄昏れの時雨に濡れて稲刈る

この年も事故なく収穫期乗り切りぬ
離れる子らに告げなむと思う

この町ゆ新しき鉄路にまたがりて
都の吾子ら訪ふが待たるる

白き花の佗びしき色を嘯みつ
隈なく澄める秋空に佇つ

秋季火災予防運動 期間十月二十六日 十一月一日

統一標語

「それぞれの持場で
生かせ火の用心」

本年も秋の火災予防運動が上越地方一帯に実施されます。

これからは寒さとともに火を使う機械が多くなりますが、ご家庭では次のことに注意して火災のない幸せな町にいたしましょう。

○幼児や老人だけを残して、外出することは極力さけましょう。
○幼児や老人の安全な避難方法を皆んなで考えましょう。
○寝る前の火の元点検を必ず行なう習慣づけましょう。
○寝たばこは絶対にやめましょう。また、させないよう常に注意しましょう。

○自分が使う火は消すまで、責任をもち、その都度安全を確認しましょう。
○一日一回は防火について反省しましょう。